

救急医療確保対策事業の実績(H22～H25)

〔補助事業の概要〕

○目的: 医療機関相互の連携を図るとともに、救急医療に協力している医療機関等への助成等を行い、もって緊急に必要な医療の確保を図るもの。

○助成方法: 宮城県医師会への委託

○助成額: 救急搬送患者1人当たり1,350円(H25)

○対象医療機関: 救急搬送患者を受入れた民間医療機関(二次, 三次救急医療機関を除く。)で、病院にあっては年間50人以上、診療所にあっては年間30人以上の患者を受け入れた医療機関

※ 民間医療機関とは、開設者が医療法人、学校法人、会社、個人の医療機関をいう。

〔参考〕

平成22年度までは次の内容により交付

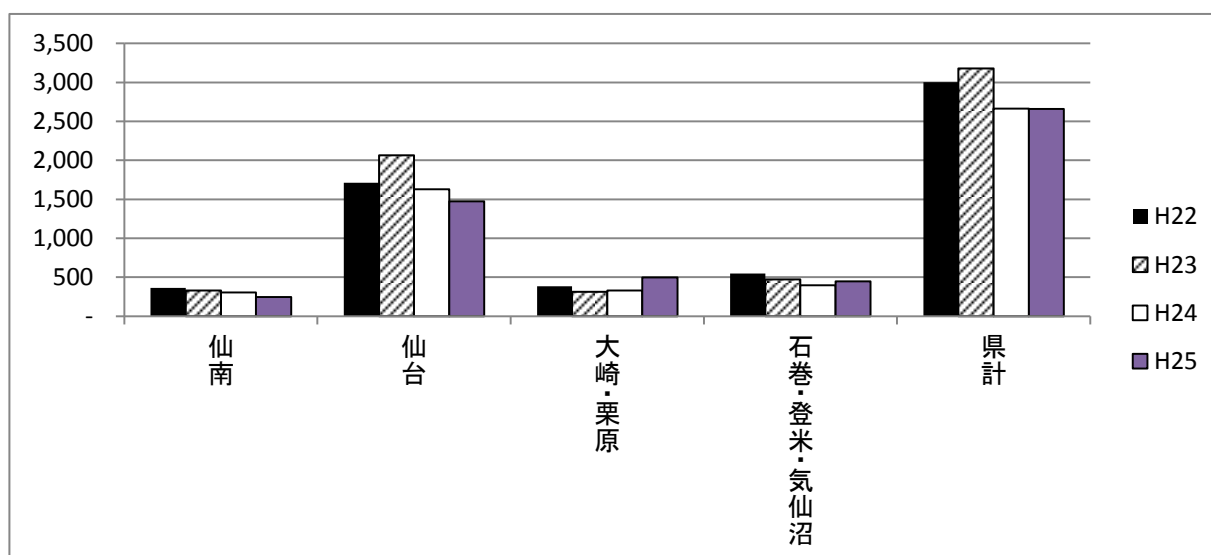
○助成額: 救急搬送患者1人当たり499人までは700円, 500人～2000人は1,150円

○対象医療機関: 救急搬送患者を受入れた民間医療機関で、病院にあっては年間50人以上、診療所にあっては年間30人以上の患者を受け入れた医療機関

実績件数の推移

(単位:人)

年	施設数	二次医療圏				県計	助成額 (1件あたり)
		仙南	仙台	大崎・栗原	石巻・登米・気仙沼		
H22	32	361	1,713	383	547	3,004	700円・1,150円
H23	35	330	2,065	315	472	3,182	1,500円
H24	29	305	1,629	330	398	2,662	1,500円
H25	29	245	1,472	496	448	2,661	1,350円



○受入患者数見直し前(H22)と見直し後(H23～H25)とを比較したところ、見直し後1年目(H23)は増加したものの、2年目以降(H24・H25)は減少し、2,600人台で推移している。